

教育長メッセージ

令和2年4月12日、名護市において初めてとなる新型コロナウイルス感染症患者発生がありました。県においても感染者数の増加傾向が収まらず、県教育委員会では、県立学校の一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することを決定いたしました。

名護市教育委員会といたしましても、児童生徒の皆さんの健康と安全を守ることを最優先に考え、市立小中学校の一斉臨時休業期間を5月6日まで延長いたします。

児童生徒の皆さんは、今回の臨時休業は、新型コロナウイルス感染防止を目的に行っていることを理解し、自宅で過ごすことを心がけてください。また、自宅でも手洗いや咳エチケットなどの感染防止対策を行うとともに、学校が再開するときに備えて、宿題や自学自習に励んでください。

保護者の皆さまにおかれましては、今回の臨時休業が子ども達の健康と安全を守ることを最優先に考えた措置であることをご理解いただき、臨時休業中の子ども達の見守りをお願いするとともに、自分自身や大切な人を守るための行動を心がけていただきますようお願いいたします。

この困難を乗り越え、再び子ども達の笑顔と元気な声が学校に戻ってくるよう、教育委員会としても関係機関と連携し、感染拡大防止に取り組んでまいりますので引き続きご協力お願いいたします。

令和2年4月15日

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝